

商品名等 (電気用品名等)	POS用端末装置
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、POSシステムの中で用いられる端末装置である。 液晶画面上のタッチパネルから情報を入力するものである。</p> <p>○構造、仕様、意匠 一般のパーソナルコンピュータにタッチパネルを兼ねる液晶表示装置を取り付け、汎用OS上で動作する専用アプリケーションと通信ユニットを装備したものである。 オプションでキャッシュドロワ、磁気カードリーダーが装備されるとともに、通信回線によりホストコンピュータに複数の本製品が接続される。</p> <p>○主な使用者、販売先 販売事業者、用途は在庫管理等多種期待される。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>電気用品安全法上は、非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、単体では機能せず、POSシステムに接続することによって機能するPOSシステムの端末装置であることから、非対象として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	